

令和2年度 インキュベーション施設整備・運営費補助事業

補助事業のあらまし

今年度につきましては、新型コロナウィルス感染拡大に対する
お客様の健康と安全を第一に考え、
感染予防及び拡大防止の観点から、事業説明会を実施いたしません。

本資料及び募集要項を良くご覧いただき、
ご不明点につきましては、弊社ウェブサイト「ご質問票」を利用の上ご質問ください。
ご不便をおかけいたしますが、
ご了承くださいますようお願い申し上げます。



公益財団
法 人 東京都中小企業振興公社

本事業の目的と概略

◆「インキュベーション施設整備・運営費補助事業」は、東京都が認定した事業※のうち優れた取組に対して、施設運営のレベルアップに必要な整備・改修及び運営に関する経費の一部の補助を行うものです。

※東京都実施「インキュベーション施設運営計画認定事業」による認定のことです

◆申請し採択された場合、当該インキュベーション施設の改修工事や運営に要した経費について、最大3年間、2/3の補助率により後払いで補助金を受けることができます。

◆つまり、補助金を受けるためには「都の認定」「公社の補助採択」とともに必須です。

◆現在「都の認定」がなくても、今年度に「認定事業」「補助事業」同時申請し、両者採択されることで補助を受けることができます。

事業の概要

補助対象事業	東京都が行う「インキュベーション施設運営計画認定事業」に認定された事業のうち、優れた取組を行う事業者。ただし、大企業（みなし大企業を含む）は除く。
補助対象期間	<p>[整備・改修費] 交付決定日から最長2年</p> <p>[運営費] 整備・改修費の補助対象期間終了日の翌日から1年以上最長2年 ※原則、整備・改修費と運営費の補助対象期間は、通算3年間が上限です。</p>
補 助 率	3分の2以内（区市町村は、2分の1以内）
補助限度額	<p>[整備・改修費] 5,000万円（区市町村は4,000万円）</p> <p>[運営費] 年毎2,000万円（区市町村は年毎1,500万円）</p> <p>※多摩産材を使用して施設整備を行う場合及び多摩産材什器等を購入する場合は、当該部分につき4分の3以内補助</p>

補助対象経費

整備改修費		運 営 費	
工事費	施設の整備・改修に係る工事費等	人件費	IM・スタッフ等に対する給与・賃金等
施工監理費	施設の整備・改修に係る施工監理費等	備品費	施設の運営に必要なオフィス家具・用品等
建物・施設取得費	建物・建物付属設備の購入に係る経費等	建物管理委託費	施設の管理に当たり必要な外部委託費用等
不動産賃借料	工事期間中に発生する不動産賃料等	広告費	施設を広報する上で必要な経費等
備品費	施設の運営に必要なオフィス家具・用品等	専門家報酬	入居者向けに行うセミナー等の外部講師費用等
広告費	施設を広報する上で必要な経費等	備品等賃借料	リース・レンタルに係る経費等

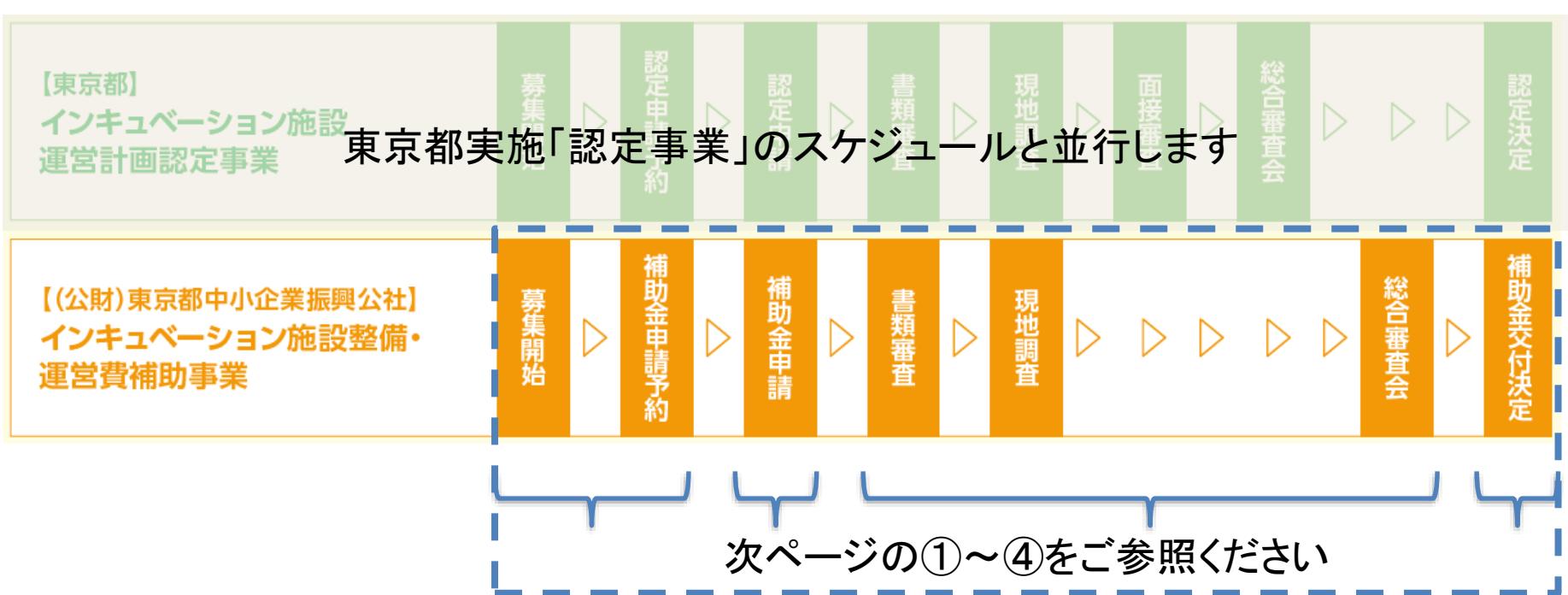
※ 上述の説明は一例です。

対象経費の具体例は、募集要項13ページもあわせてご確認ください。

補助対象経費として認められるための注意

- ◆ 東京都による 「インキュベーション施設運営計画認定事業」で認定された事業の実施に必要な経費であること。
- ◆ 原則、補助対象期間（交付決定日から最大3年間）に契約、履行または取得、支払まで完了した経費であること。
- ◆ 用途、単価、規模の確認ができ、本事業にかかるものとして明確に区分できる経費であること。
- ◆ グループ企業等関連会社、役員の親族が経営する会社、代表者の親族（個人）との取引にあたらない経費であること。
- ◆ 所有権が補助事業者に帰属する経費であること。
- ◆ その他、募集要項記載のルールに従っていること。

募集スケジュール



認定事業及び補助事業は、申請後、同時並行で審査を実施します

※認定を受けることができなかった場合はインキュベーション施設整備・運営費補助事業の補助金が交付決定されることはありません。



募集スケジュール（詳細）

①申請予約	8月3日（月） ～8月14日（金）	(1) 必ず募集要項等を確認し、申請書類を準備してください (2) 申請受付日の予約は、左記期間内に東京都創業支援課へ電話で行ってください
②申請受付	9月14日（月） ～9月28日（月）	(1) 上記①で予約した日に、準備した提出書類を持って、東京都庁20階へお越しください。 (2) 申請書類は、必ず説明できる方がお持ちください
③審査期間	受付後 ～令和3年1月末	(1) いただいた書類を審査する期間です (2) 適宜ご連絡し、内容を確認させていただく場合があります。ご協力をお願いします (3) また、現地調査（申請建物の調査）を実施する際は、日時指定させていただき、お伺いします
④交付決定	令和3年2月上旬 (予定)	(1) 審査結果を踏まえ、補助金に係る採択/不採択をご連絡します (2) 採択されたら、補助対象となった事業を開始してください

申請にあたって

1 申請予約

8月3日（月）～8月14日（金）

2 申請受付

9月14日（月）～9月28日（月）

※申請予約期間に予約した日時にお持ちください。

3 申請場所

東京都庁第一本庁舎20階

4 申請に必要な書類

別紙「申請に必要な書類」を参照

その他、代表的な注意事項

- ◆ 補助事業の申請は「施設の工事」が伴っていることが必要です
- (1) 提出図面には、建築士等専門知識を有する方の確認の上、緩和措置、法的根拠等も明示してください（記入例：「工事後の提出図面」参照）
- (2) 改修工事内容については、行政監督庁の建築主事及び管轄消防署等の確認の上、その内容を議事録として提出してください。
- ◆ 補助金のお支払はすべて後払いです。
- ◆ その他、別紙「Q&A」もご確認ください。

ご質問について

◆申請にあたってのご質問等については、下記の方法により、
メールで東京都及び東京都中小企業振興公社双方へお寄せください。
認定事業部分及び補助事業部分整理の上、担当者よりご回答いたします。



申請

「インキュベーション施設整備・運営費補助事業」は、都が実施する「東京ち。優れた事業に対して拡張運営のレベルアップに必要な整備・改修及び運の歴組みを後押しするものです。

募集要項・申請書等

- [募集要項 \[PDF: 1,249KB\]](#)
- [申請書類一式 \[ZIP: 528KB\]](#)
- [記入例 \[ZIP: 502KB\]](#)
- [Q&A集 \[PDF: 1,135KB\]](#)

申請予約（認定事業の申請予約と合わせて

『ご質問方法手順』

- ①左記ウェブサイトにアクセスしてください。
- ②表示される『ご質問票』をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、様式記載のアドレス（東京都及び中小企業振興公社）へメール添付の上送信してください。

ウェブサイト (<https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei-incu/incu-send/>) から「ご質問票」をダウンロードしてください。